

実践しよう! 「人間の安全保障」

# 対ボリビア支援における 「人間の安全保障」

南米の最貧国ボリビアでは、日本と同国政府の協議の結果、「人間の安全保障」の理念が対ボリビア協力のビジョンに掲げられた。政策から具体的なアクションまでどんな取り組みが行われているのだろうか？

## 対ボリビア協力のビジョン

2005年8月18日、「対ボリビア経済協力政策協議」が、ボリビア政府と、日本国大使館やJICAボリビア事務所などで編成された「現地ODAタスクフォース」との間で行われた。そこでは、人々を中心に据え、人々の生存、生活、尊厳への脅威に對して、社会的保護と、人々の能力を高めるエンパワメントの強化を図る「人間の安全保障」の考えに基づく援助をとおして「ミレニアム開発目標(MDGs)」の達成を目指すことが合意された。

そして、ボリビアに対する経済協力の柱として打ち出されたのが「社会開発」「生産性向上支援」「制度・ガバナンス支援」の3つだ。これらは、近年の経済低迷、度重なる暴動と政権交代による政情不安という大きな転換期にあるボリビア社会が取り組むべき開発課題として日ボ両国の間で認識されたもの。先住民貧困層など社会的弱者への保護やエンパワメントに特に注目していること、地方行政強化を通じ、より人々のニーズに応えられる行政のキャパシティ・デベロップメントに重点を置いていることは、「人間の安全保障」の考え方に基づくものといえる。

これら3つの柱の下に、さまざまな事業が進行中だ(表参照)。例えば、貧困地域の飲料水供給は、本誌特集(4ページ)で紹介した「生命の水プロジェクト」がその一つ。生産連鎖/地域開発では、小規模農家を対象にした「コーヒー栽培プロジェクト」がある。これは、コーヒーとかんきつ類など

ほかの作物を組み合わせたアグロフォレストリーを導入し、単一作物への病虫害の発生による経済的損失や、コカインの原料となるコカ栽培の拡大を防ぎ、農家の生産性・生計向上を図るもの。

## マクロからミクロのレベルまで

このように、ボリビアでは変動する社会状況や援助の特性を踏まえつつ、技術協力プロジェクトから開発調査、青年海外協力隊などのボランティア事業まで、あらゆる事業が「人間の安全保障」のビジョンと3つの柱の下に実施されている。特に同国では、現在策定中の新国家開発

戦略に「人間の安全保障」が中心理念の一つとして掲げられようとしている。日本政府がイニシアチブをもって国際社会に訴えてきた考え方が国際社会、特に途上国政府にも受け入れられつつある証といえよう。相手国の同意の下に、また世界銀行や国連機関などほかの援助機関との協力を積極的に推進しながら、マクロの政策レベルからミクロのプロジェクトレベルまで「人間の安全保障」の視点が反映され、MDGsの達成に貢献していくこととするボリビアでの取り組みは、「人間の安全保障」の実践のベスト・プラクティスとして高く期待されている。

重点課題	プログラム	目標
社会開発	教育の質向上	子どもが主役の学習環境づくり
	地域保健医療ネットワーク強化(リプロダクティブ・ヘルス)	保健システムのキャパシティがリプロダクティブ・ヘルス分野において社会的脆弱層のために改善される
	貧困地域飲料水供給	貧困地域において安全かつ持続的な飲料水供給が行われる
	障害者支援	包括的障害者自立支援体制を強化する
	先住民貧困層を中心とした生計維持	農村の組織、生活手段が確保される
生産性向上支援	生産連鎖/地域開発	生産連鎖強化により地域の生産が活性化。技術普及により地域開発が強化される
	運輸交通網整備	地方経済の発展に寄与する交通網の整備
制度・ガバナンス支援	地方行政強化	県・市町村が開発計画を策定・実施できるようになる
	国家開発戦略策定・実施強化	国家開発計画策定体制・モニタリング体制が整備される